

八戸セメント（株）周辺町会説明会における県の説明内容

八戸セメント（株）周辺町会役員説明会

日 時：平成17年4月5日（火）13：30～

場 所：八戸セメント（株）講堂

塩入町内会説明会

日 時：平成17年4月10日（日）13：00～

場 所：塩入町内生活館

湊地区連合町内会説明会

日 時：平成17年4月16日（土）18：30～

場 所：湊公民館

対 象：柳町、赤坂、ホロキ長根、青潮、岩淵町内会

諏訪河原町内会説明会

日 時：平成17年4月17日（日）11：00～

場 所：フリースクエアノヅキ

小中野地区連合町内会

日 時：平成17年4月17日（日）15：00～

場 所：小中野公民館

対 象：諏訪一丁目、諏訪二丁目、諏訪東町内会

- 青森・岩手県境不法投棄事案について -

これからスライドを使いながら、今までの経緯とか現場の状況、そういうものを若干ご説明して、こちらの方にどういう具合に運んでくるのかということをご説明したいと思います。

【青森・岩手県境不法投棄事案の概要】

まず現場ですけれども、資料の の1というところに、現場の位置というものがございます（以下、スライド及び資料を用いながら説明）。

こちらが北ですけれども、この青い線で囲んでいるのが青森県と岩手県の県境になります。上の方、赤で囲んでいる部分が約11ヘクタールで青森県側の敷地、こちらの方が岩手県側の敷地でございます。

現場はどうなっているかという、青森県側は多分全体的に廃棄物が埋まっているだろうと。ここは昔は沢、沢筋だったのですが、このところに約18mくらいの高さで廃棄物が埋められていることが分かっております。

岩手県の方は、約18ヘクタールの敷地の中に、例えばこういうところに一つの固まりで埋めているとか、ドラム缶が埋められていたとか、全体ではなく、あちこちに穴を掘って埋めていたというような状況でございます。

青森県側は、計算では概ね67万立方メートルくらいのゴミが入っているのではないかと考えています。

ゴミの形態、形なんですけれども、例えばここに、少し見にくいかもしれませんが、ここにちょっと茶色いところがあります。これが実は土なんです。この下のところにちょっとあるのが、泥、汚泥。ここには色々な市町村からし尿を処理した汚泥、下水道を処理した汚泥などが来て、ここに埋められています。その上に土を被せて見えなくすると。そして普通の地面のようにしながら、この上にまた別なゴミを埋め込んで、この茶色い土を被せて普通の平原みたいにしてしまう。そういう具合に何層にも埋め立てていて、埋め立てた後は土を被せて見えなくしてしまうというようなやり方をしています。

県の方で、平成12年から平成14年頃まで調査をして参りました。そしてその結果から分かったのは、このパーク堆肥様物、これは樹皮、木の皮に汚泥などいろんなものを混ぜて腐植させて堆肥を作るといったことだったのですが、うまくいなくてそのまま捨ててしまったものが入っています。

それから焼却灰、焼却施設で焼いたあとの灰。

それからRDF、固形化燃料というのは、紙とかプラスチック類とかをギュッと固めて燃料にしたものです。そういうものが、多分皆さんご存じのように、三重県でRDFの貯蔵庫が爆発した事件があったと思いますが、そういうものが入っているわけです。ただし、ここは紙とかプラスチックなどだけなら良いのですが、金属とか入っていますので燃料にはならないと。それじゃあということで青森県に運ばれてきて、ここに埋め立てられたと。

それから先ほど言いました汚泥主体のもの。ここは最終処分場ではありませんので、ここに埋めるといことは、廃棄物処理法という法律の違反行為をしているということになります。

埋められているゴミは、主にこの4種類。この4種類のゴミが約67万立方メートル入っているのではないかと推測されております。

これが焼却灰なんですけれども、焼却灰の中にビニールとか、こういう白いもの、ビニールです。そういうものが燃えていないまま入っている。それから多分これは缶、金属のくずだと思いますが、そういうものが入っていて、そのままどんどん運ばれてきている状況。

これが先ほど言いました樹皮ですね、こういうところに真っ黒になって埋められていると。

これがRDF。この青いのが比較のために置いたシャープペンシルです。それよりも太い、ソーセージみたいなものがありますけれども、これが燃えればちゃんとした燃料になるんです。ところが金属などが入っていますから、燃料にはならないということでここに捨てられてしまったと。

今お話ししました4種類が主体になって埋められていますということが、資料の 2 の現場の状況の 2 です。

のところに、「現場全体が揮発性有機化合物で汚染」と書いてますが、これはクリーニン

グ屋さんで出すテトラクロロエチレンなどのクリーニングをするための溶剤があるんですね。その臭い、つんとした臭いがありますけれど、そういうもの。それからベンゼンなど、そういうものが現場一帯に混ぜられてしまった。だから現場に行くと、そういう有機性化合物の臭いがしてきます。それとし尿の臭い、そういう臭いが混じった臭いがこの現場一帯でしています。ただ、現在は、上の方に土を被せたり、あるいはシートを被せたりしていますので、ほとんど臭いはしなくなっていますが、現在はゴミを撤去しておりますので、そういうシートをめくったりしているところからは臭いがしております。

それから の「全体的に医療系廃棄物が薄く広く混在している」ということですが、感染性はありません。これは点滴のチューブとか注射針などが、極めて少ないですけれど所々に薄く点在している。医療系廃棄物がないわけではない、ありますと。ただ、あるけれども分量は1%未満なんですよということでございます。

それから 。これはこの事件が発覚して以来ずっと、現場の中や周辺を全部調査しております。最初は15か所くらいからスタートして現在は30か所で調査をしておりますが、現場の中はゴミを捨てていますので、やはり汚いです。いろんな基準をオーバーしている。ただ、周辺の方は、川とか沢水とかは、現場の外になれば環境基準は満足している。したがって、この汚い水は外には出ているけれども、まだ汚染は出ていない。ですから今のうちに汚染が広がらないように何とかしていかなければなりません。

ここで少し脱線するかもしれませんが、この下のところ、これが先ほど言いました青森県側の現場でこちらが岩手県側です。その赤い線のところにですね、実は、壁を作ってしまう。それで、この中の水が出ないようにする。

あその現場はちょうど小山になっていて、小山の中にゴミが入っています。そうすると、ゴミの撤去のために掘り返すと、ここから汚い水がどんどん出てしまう。それだったら、まずこれを止めなくちゃいけない。周囲に汚い水が行かないようにするために、ここに壁を作ってしまう。壁を作り、この水が外に出ないようにしてから、この中のゴミを撤去しましょうという計画であります。

それで現在、ここに汚い水がありますが、壁を作ってしまうと、この水をどうするのだという話になりますので、この一番低いところに箱を作って、この箱に汚い水を全部貯めます。そしてパイプで持ってきて、ここに作る水処理施設に入れます。水処理施設は現在既に作っていて、今年の5月の末に完成する予定です。そしてこの壁は、今年の出来るだけ早いうちに着工して、今年度と17年度と18年度の間に作ってしまう、この2年間の間に作ってしまうと。そうするとこの中のものを片付けることができるという具合に計画しています。

のところに「現場の地盤は難透水性であるため」とありますが、地面の下の方は水を通しにくい岩盤になっています。したがって、その岩盤のところまでコンクリートを打ち付けて壁を作ってしまう。ダムみたいなものをここで作ってしまうということです。ここが一番高いところですから、ここに壁を作ってしまうと、外には汚い水を絶対に出さないようにしようと計画しているところです。

【不法投棄された産業廃棄物の種類及び量】

のところにゴミの種類と量を書いております。

【廃棄物の一次撤去計画について】

の一次撤去についてということですが、今回八戸セメントさんをお願いして処理してもらうことになったのが、このA1とA2のエリアの部分です。なぜこの部分が撤去できるかというと、この部分の下にはゴムシートを敷いてありまして、その上にゴミがあります。A1、A2以外のB、CからFまでは単なる土の中にゴミが埋められていますので、先ほど言ったように撤去のために掘り返すと、この現場から汚い水が周囲に出ます。A1とA2のエリアだと、下にゴムシートが敷いてますから、その上からゴミを撤去しても汚い水が周囲に出ることはないということで、この部分のゴミだけは平成17年度、18年度で撤去してしまう、この部分のゴミの処理をセメントさんをお願いしたいということです。

ここに書いてありますように、この部分が約3万3千立方メートルで、こちらが約6万3千立方メートル。トータルで約9万6千立方メートルありそうということになってます。それでA1の方から約1万1千トンと平成16年度に既に撤去しております。もう少し残っていますので、その分とA2の部分をこれから撤去して、八戸セメントさんに運ぶということを考えております。

【平成16年度の撤去実績について】

次のページをお願いします。平成16年度の実績なんですけれども、昨年12月から青森市にある青森リニューアル・エナジー・リサイクリング株式会社、いわゆる「RER」という会社にA1のところから撤去したゴミを運んで処理してもらっています。

【今年度処理する廃棄物の受入先について】

それで今年度はどうするんだということで、今年度は青森RERにはそのまま処理をお願いして、新たに八戸セメントさんの方にもお願いしたいということでございます。

その量が、(2)のところの に書いてますけれども、1日70トン不法投棄現場から出していきますと。それでセメントさんの方は1日50トンずつ処理する。現場の方は月曜日から金曜日までゴミを出します、土日は出しません。トラックは走らせません。1日70トン、5日間で350トン運び、八戸セメントさんでは1週間、7日間で処理しますので、1日50トンの処理という計画になっています。

【廃棄物の搬出における飛散等の防止について】

それでA1、A2エリアにあるゴミは、少し見にくいのですが、ゴロゴロした固まり、水分が多いものですから、非常に処理しにくい状況にあります。また、石ころとか入っていますので、積み込み、選別するために、そういったものを取り出さなければいけない。

ドロドロしていれば、ふるいにかけても上手くいかないのです、まず水分を減らしましょう。水分を減らすためには、天日乾燥でも良いのですけれども、冬などは非常に難しい。そういうことで、ここに書いてありますけれども、石灰をゴミに混ぜます。生石灰を入れることによって、水分が飛んでしまいます。

それで水分がある程度飛んだものをこういう選別機にかけて、八戸セメントさんには4cm以下に選別されたものを持ってくる、青森の方には10cm以下のものを持っていくという具合に選別して、ここに貯めたものをベルトコンベアでトラックに入れて、運び出すというやり

方をします。

水分を飛ばして選別したものがこれです。真っ白ではないですけど、こういう具合にサラサラした感じになっています。そして粒径もある程度そろって非常に処理しやすいものになっています。それで最後にここに入れます。入るとベルトコンベアから、この白いフードがありますけれど、ここからゴミが出てきます。それでこういうトラックで運び出すということでございます。

そして、その時には、現場では、現場は相当ぐちゃぐちゃしていますので、まずタイヤを洗い、そしてボディの方は、高速洗車装置でもって噴霧して綺麗にしてから、現場のゴミがトラックに付着しないようにして、付着したものは全部落として、こちらの方に運んでくるというふうにします。実際に今、青森に運ぶ場合にもこういうやり方をして運んでおります。運ぶトラックは、4月5日にセメントさんで各町内会の役員さんに実際に運ぶトラック、これはリントラさんのトラックですが、これを見ていただきました。こういう具合に天蓋付きで、必ず上から蓋をして臭いが出ないようにする、あるいは粉じんが飛ばないようにする。そういう構造のトラックを使用することを県の方で条件として付けていますので、こういうトラックでないと運べない、こういうトラックで運んでもらうことにしております。

それでは、どういうルートで運ぶことになるかということ、それが資料の一番最後に大きい図面があると思いますが、左下の方に不法投棄現場というものがああります。ここが田子町の現場でございます。現場から田子町の国道104号線に出て、104号線を東に進み、そして三戸町の川守田交差点から国道4号に出ます。国道4号線を青森、八戸の方に向かってきて、名川町のところに剣吉交差点というところがありますが、剣吉交差点を八戸の方に入ります。そして104号線を八戸市内に入ってくる。それで八戸市内の馬場頭交差点、皆さんだとよくご存じだと思いますが、馬場頭交差点を右に曲がります。そしてゆりの木通りを国道45線に向かい、ゆりの木通りを国道45号線にぶつかったところで、国道45号線に入ります。そして新井田大橋を超えたところで曲がってセメントさんに入るというようなルートを、最も効率的なルートではないかということで、市の方と相談しているところです。現場からの距離は約60km、これをトラックですので、約1時間30分かけて走ります。こういうような流れで運んでいきたいというように考えております。

いずれにせよ、先ほど室長の方からも話がございましたけれど、皆様のご理解がないとなかなかこういう事業というのは進めないということで、我々も安全、交通の安全、あるいは処理の安全のために、皆様に安心していただくためにいろんなことをやってきているつもりです。ご理解をいただきながら処理を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。